

第1章 本計画の概要

1. 本計画策定の目的

本市では、平成18年3月に策定した「富士市情報化計画」（以下「第一次情報化計画」という。）により地域及び市の情報化を推進してきました。しかし、第一次情報化計画が平成22年度をもって終了となるため、これを引き継ぐ新たな計画が必要となります。

一方、ICT（情報通信技術）の進展などの社会環境変化や市民ニーズの多様化・高度化に的確に対応するためには、市民サービスの向上や行政運営の効率化・高度化に向けた情報化施策に取り組むことが求められ、国・県の施策を有効に活用しながら効果的な投資を行い、電子自治体[※]及び地域の情報化を推進していくことも必要になっています。

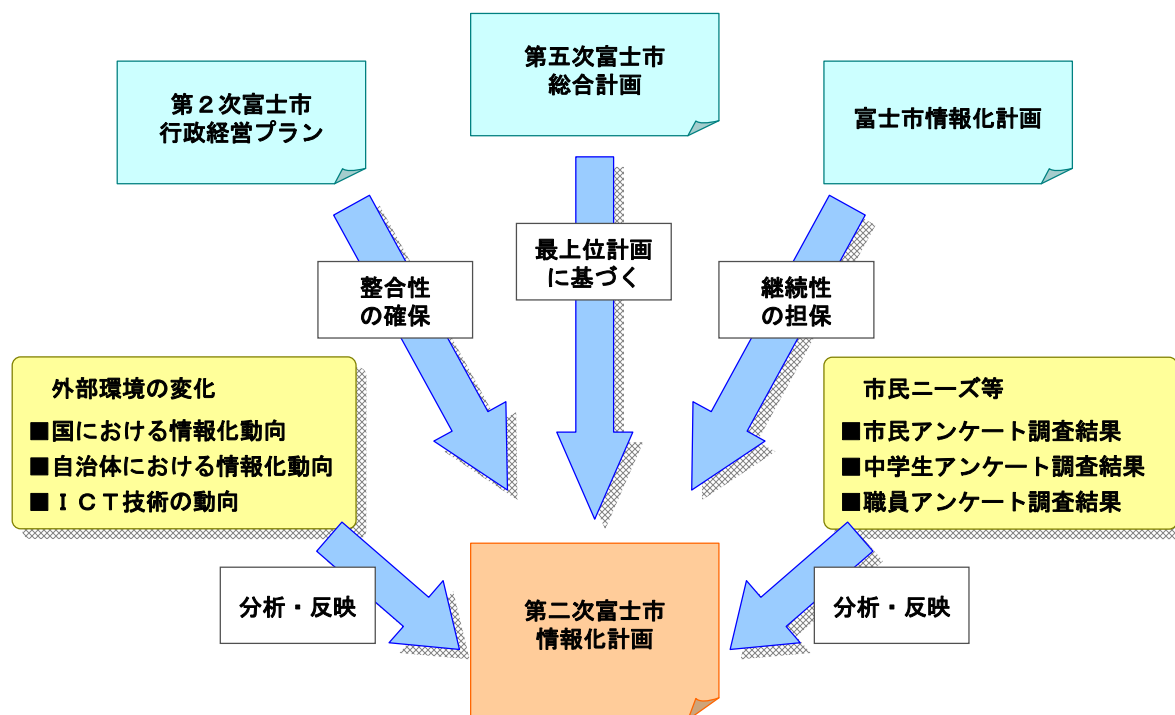
これらのことから、本市では、市全体の情報化を推進するための指針となる「第二次富士市情報化計画」（以下「本計画」という。）を策定することとなりました。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次富士市総合計画」（平成23年度から平成32年度、以下「総合計画」という。）に基づき、本市の行政経営全般にわたり変革を進める計画である「第2次富士市行政経営プラン」（平成22年度から平成26年度、以下「行政経営プラン」という。）との整合性を図りながら、各計画で示された目標の実現に向け、情報化の視点から施策の方向性及び具体的な事業の推進に取り組んでいくものです。

なお、本計画では、第一次情報化計画において既に目標を達成した施策・事業や今後も継続・拡充すべき施策・事業などの達成状況を評価し、外部環境変化や、市民ニーズ等を考慮し、本計画へ取り込むべき施策・事業について継続性を担保し、新たな枠組みとして策定しています。

図表 1-1 本計画の位置づけと策定概要



3. 本計画の推進期間

本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年を計画の推進期間とします。

なお、本計画の推進期間については、上位計画である「総合計画」の前期5年と同期をとり、後期5年については、次期情報化計画である「第三次富士市情報化計画（仮称）」と整合性を図る予定でいます。また、本計画の推進期間において、社会環境や市民ニーズの変化、市の財政状況を鑑み、必要に応じて見直しを実施する予定です。

図表 1-2 本計画の推進期間

